

2007-04-27 EDINET タクソノミ 対応

勘定科目の取り扱いに関するガイドライン

パイロット・プログラム用

2007 年（平成 19 年）5 月 23 日

第 1.1 版

金融庁 総務企画局 企業開示課

改版履歴

版数	改版日	変更内容
第 1.1 版	2007.05.23	「2. 勘定科目の選定及び追加について」Q4 の記述について、意味が異なる場合を「包含関係 1」、「包含関係 2」の二区分に修正。

目 次

1.	はじめに	3
2.	勘定科目の選定及び追加について.....	4
Q1.	A群勘定科目とは何でしょうか？また、どのように選定されたものでしょうか？....	5
Q2.	B群勘定科目とは何でしょうか？また、どのように選定されたものでしょうか？....	6
Q3.	EDINETタクソミの中に使用したい勘定科目が含まれるか否かを調べるためには、どのような方法がありますか？.....	8
Q4.	EDINETタクソミに使用したい勘定科目と類似する勘定科目はありますが、正確には名称が一致していません。どのように処理すべきでしょうか？.....	10
Q5.	EDINETタクソミに、使用したい勘定科目が存在しますが、使用したい「区分」が異なります。どのように取り扱うべきでしょうか？.....	12
Q6.	EDINETタクソミに用意されていない勘定科目を各提出会社が自由に追加した場合、結果的に複数の提出会社が同じ意味の勘定科目を異なる要素、異なる名称で追加する可能性があります。この状態は、EDINET全体として問題がないのでしょうか？....	13
Q7.	キャッシュ・フロー計算書の資産・負債の増減、損益調整項目に関する勘定科目群は、どのように取り扱うべきでしょうか？.....	14
Q8.	複数の事業を営んでいる提出会社の場合、主たる事業以外の業種別タクソミに用意されている勘定科目を使用できるのでしょうか？.....	15
Q9.	複数の財務諸表間において、同一の要素を使用するのは、どのような場合でしょうか？.....	16
Q10.	その他の留意事項	18
3.	勘定科目の英語名称について.....	19
Q11.	EDINETタクソミの英語名称はどのように作成されたものでしょうか？.....	20
Q12.	新規追加勘定科目の英語名称の作成に際して留意事項はありますか？.....	21
Q13.	新規追加勘定科目の英語名称に関する命名規約、及び留意事項はありますか？....	22
Q14.	その他の留意事項	23

1. はじめに

勘定科目の取り扱いに関するガイドライン(以下「本書」という。)は、企業別タクソノミ作成時において、EDINET タクソノミから使用する勘定科目の選定を行い、又、独自の勘定科目の追加作業を行うためのガイドライン(指針)です。

「企業別タクソノミ作成ガイドライン」では、EDINET タクソノミで定義されている勘定科目と開示する勘定科目との対応付けの手続き、及び勘定科目の追加の手続きが記載されています。本書は、それらの手続きにおける会計実務的な見地からの判断基準・留意事項、及び勘定科目の英語名称の設定に際しての留意事項について記載したものです。

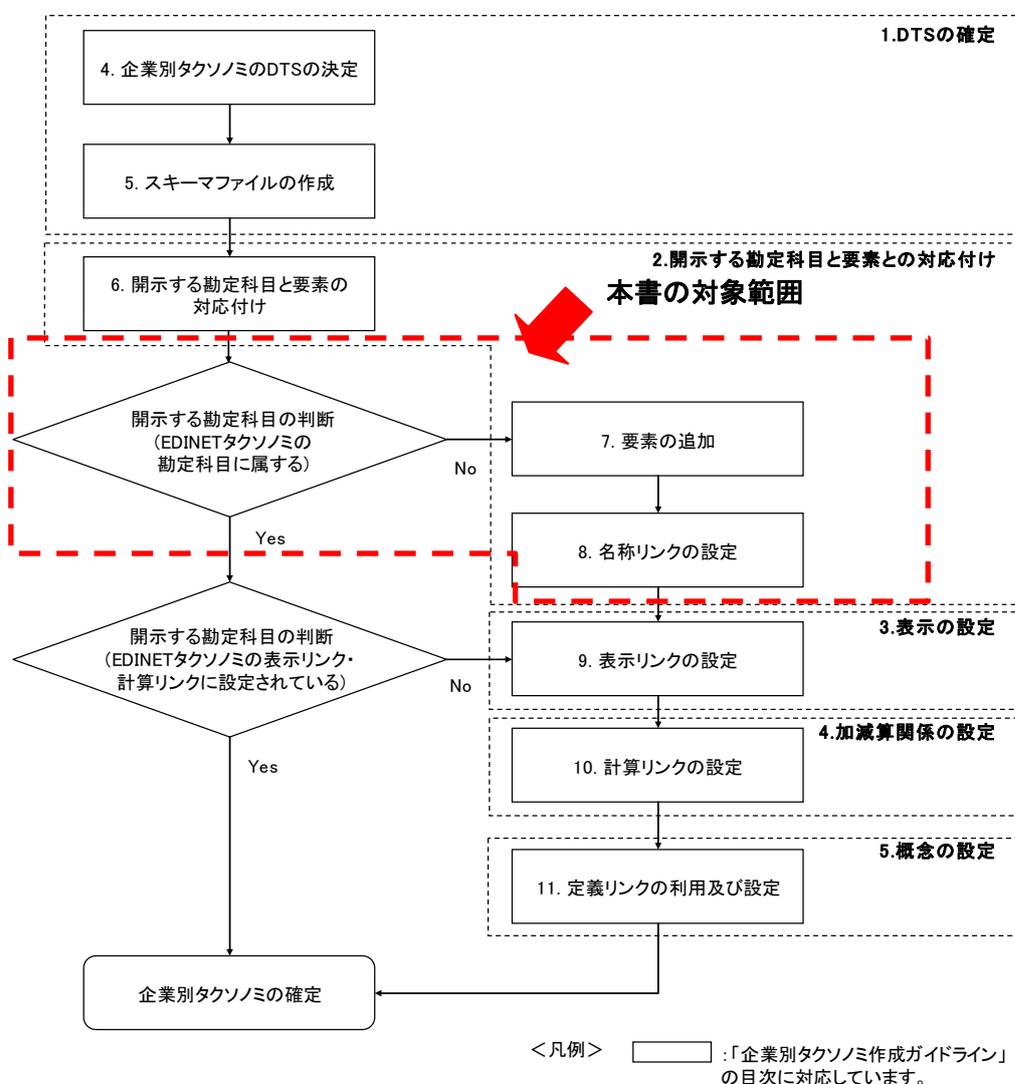


図 1-1 本書の対象範囲（「企業別タクソノミ作成ガイドライン」図 3-1 より）

2. 勘定科目の選定及び追加について

提出会社は、企業別タクソミを作成する際に、開示する勘定科目と EDINET タクソミに用意されている勘定科目の対応付けを行い、使用する勘定科目を選定します。EDINET タクソミに適切な勘定科目がない場合、提出会社は、企業別タクソミにおいて新規の勘定科目を追加します。まず、EDINET タクソミに開示したい勘定科目があるか否かを判断する必要があるため、EDINET タクソミに用意されている勘定科目の内容・選定方針等について理解する必要があります。

ここでは、これらの作業を行うために必要な、EDINET タクソミに用意されている勘定科目（A 群勘定科目及び B 群勘定科目）の内容・選定方針等について説明し、また、開示する勘定科目との対応付けに際しての留意事項を示します。

Q1. A群勘定科目とは何でしょうか？また、どのように選定されたものでしょうか？

「A群勘定科目」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「財務諸表等規則」という。）、企業会計原則、同注解等一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等に記載のある勘定科目を言います。

そのうち財務諸表等タクソミのA群勘定科目は、財務諸表等規則、中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「中間財務諸表等規則」という。）、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「連結財務諸表規則」という。）、中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「中間連結財務諸表規則」という。）（上記四規則を以下「財務諸表等規則等」という。）並びに企業会計審議会により公表された企業会計の基準等の一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等に記載があり、すべてのEDINETタクソミにおいて、共通的に利用することができる勘定科目です。

また、業種別財務諸表タクソミのA群勘定科目は、財務諸表等規則第二条及び第二条の二の適用を受ける会社等（以下「別記事業等」という。）が、当該事業の所管官庁に提出する財務諸表の用語、様式及び作成方法について法令の定めがある場合又は当該事業の所管官庁が財務諸表等規則に準じて制定した財務諸表準則等がある場合、当該法令又は財務諸表準則等（以下、「業法等」という。）に記載のある勘定科目です。

なお、財務諸表等タクソミ及び業種別財務諸表タクソミの各A群勘定科目の根拠となる法令・規則等の一覧は、「企業別タクソミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

Q2. B群勘定科目とは何でしょうか？また、どのように選定されたものでしょうか？

「B群勘定科目」とは、前記A群勘定科目以外で、有価証券報告書等の開示実務において広く一般的に使用されている勘定科目を言います。具体的には、有価証券報告書及び半期報告書において、実際に使用されている勘定科目より下記2つの手順を経て選定されています。

- ステップ1. 勘定科目の標準化 判断基準：意味的重複の有無
 ステップ2. 出現頻度判定 判断基準：出現頻度

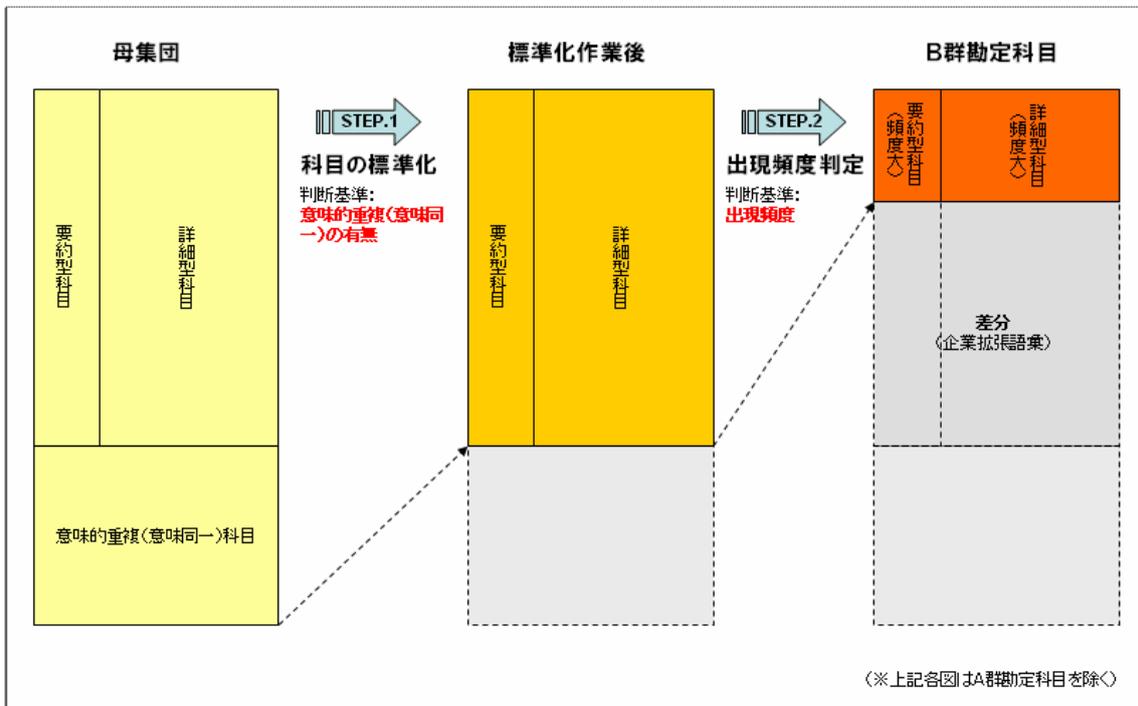


図 2-1 B群勘定科目の選定手順

図 2-1のステップ1は、勘定科目の意味的重複の排除、即ち共通概念を有する勘定科目名のゆらぎをなくす作業を意味します。この作業は、同一の意味をもつ勘定科目群を一つの科目に統一することのみを目的とし、意味の包含関係・親子関係をもつ勘定科目群を統一することは作業対象ではありません。具体的には、表 2-1に示すような判断基準により勘定科目名を標準化しています。

判断基準例	標準例	対象例
単語の接続は「及び」で統一する	製品及び商品	製品・商品 製商品 製品商品 製品および商品 ・・・
「1年以内」は「1年内」に統一する	1年内回収予定の長期貸付金	1年以内回収予定長期貸付金 一年以内回収予定の長期貸付金 一年以内回収予定長期貸付金 ・・・
「等」は「等」が付かない勘定科目に統一する (包含関係ではなく、重要性の勘案の上で同一概念と判断)	原材料及び部分品	原材料及び部分品等
財務諸表等規則等の用語に準拠する	原材料	原材料品
販売用不動産関係は「販売用」に統一する	販売用不動産	販売不動産
流動資産の貸付金は「短期貸付金」に統一する	従業員に対する短期貸付金	従業員貸付金
引当金の戻入は「戻入額」に統一する	××引当金戻入額	××引当金戻入益 ××引当金取崩益 ××引当金取崩額
設備関連は「設備関係」に統一する	設備関係支払手形	設備関係等支払手形 設備関係代金支払手形 設備支払手形 ・・・
固定資産の貸付金は「長期貸付金」に統一する	従業員に対する長期貸付金	従業員貸付金

表 2-1 B群勘定科目標準化判断基準（抜粋）

上記判断基準の詳細は、添付「B群勘定科目標準化判断基準」を参照して下さい。

「B群勘定科目標準化判断基準」は、企業別タクソノミにおいて勘定科目を新規に追加する際、勘定科目名の設定方針としてご利用下さい。

Q3. EDINETタクソノミの中に使用したい勘定科目が含まれるか否かを調べるためには、どのような方法がありますか？

使用したい勘定科目がEDINETタクソノミに含まれるか否かを調べるためには、次の方法を複合的に利用することが効果的です。

(1) 定義リンクの閲覧

定義リンクは、次のことについて定義したものです。

- A群勘定科目に含まれる勘定科目の区分
- B群勘定科目に含まれる勘定科目の区分、A群勘定科目との親子関係等

定義リンクは、EDINETタクソノミに含まれるすべての勘定科目を対象として、それぞれの勘定科目の持つ会計的意味を基準に、網羅的に階層構造で表現したものです。分類、階層構造により勘定科目の意味を特定できるため、使用したい勘定科目がEDINETタクソノミに含まれるか否かを異音同義の勘定科目を含めて確認することができます。

一般商工業及び業種別の定義リンクは、添付「勘定科目リスト」を参照して下さい。なお、添付「勘定科目リスト」は、日本語に加えて英語の標準ラベル及び冗長ラベルを併記していますので、企業別タクソノミに勘定科目を追加する際、英語名称の設定(Q11、Q12)における参考情報としてもご利用下さい。

(2) 参照リンクの閲覧

参照リンクは、A群勘定科目の設定の根拠となる法令・規則等の条文への参照情報を定義したものです。勘定科目の根拠を確認することにより、使用したい勘定科目を特定することができます。

なお、EDINETタクソノミに設定されている各リンクとA群及びB群勘定科目との関係は、表2-2の通りです。各リンクの特性を生かし、複合的に利用することで勘定科目の確認に活用して下さい。表示リンク、計算リンク、名称リンクの内容については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

		A 群勘定科目	B 群勘定科目
関係層	定義リンク	全ての A 群勘定科目を含む	全ての B 群勘定科目を含む
	表示リンク	A 群勘定科目のうち、財務諸表等規則等での記載などにより財務諸表中の表示位置及び計算構造が示されている勘定目により構成される	B 群勘定科目を含まない
	計算リンク		
語彙層	名称リンク	全ての A 群勘定科目を含む	全ての B 群勘定科目を含む
	参照リンク		B 群勘定科目を含まない

表 2-2 各リンクと勘定科目の関係

Q4. EDINETタクソノミに使用したい勘定科目と類似する勘定科目はありますが、正確には名称が一致していません。どのように処理すべきでしょうか？

EDINETタクソノミに用意されている勘定科目と、使用したい勘定科目との名称の不一致は、意味の関係の点から表 2-3のように区分することができます。

区分		関係	例 (1) 使用したい勘定科目 (2) EDINET タクソノミ科目
(1) 同一意味の場合		使用したい勘定科目と、EDINET タクソノミの勘定科目が同一意味の場合	(1) 手数料収入 (2) 受取手数料
(2) 意味が異なる場合	(ア) 包含関係 1	使用したい勘定科目が、A 群又は B 群勘定科目よりも広い意味の場合	(1) 商品及び製品等 (2) 商品及び製品
	(イ) 包含関係 2	使用したい勘定科目が、A 群又は B 群勘定科目よりも狭い意味（詳細情報）の場合	(1) ～（訴訟名）和解金 (2) 訴訟和解金

表 2-3 名称不一致の関係

(1) 同一意味の場合

使用したい勘定科目が、A 群又は B 群勘定科目と同一意味の場合、A 群又は B 群勘定科目を使用することとします。

(2) 意味が異なる場合

まず、A 群又は B 群勘定科目と、使用したい勘定科目との間の意味の差異が軽微であると判断される場合、A 群又は B 群勘定科目を使用することとします。

次に、意味の差異の重要性が大きく、A 群又は B 群勘定科目と使用したい勘定科目は異なる概念であると判断される場合、不一致の形態別に、以下のように取り扱います。

(ア) 包含関係 1

使用したい勘定科目が、A 群又は B 群勘定科目よりも広い意味の場合、A 群又は B 群勘定科目を使用し、使用したい勘定科目との差の部分（上表で言えば「等」の部分）を他の勘定科目へ振り替えます。

(イ) 包含関係2

使用したい勘定科目が、A群又はB群勘定科目よりも狭い意味（詳細情報）の場合、A群又はB群勘定科目を使用し、そのために勘定科目名から消失した詳細情報を注記に記載します。例えば「～（訴訟名）和解金」という勘定科目を「訴訟和解金」という勘定科目に変更する場合、注記により訴訟名の詳細情報を補完します。注記に詳細情報を記載しない場合、詳細情報型の勘定科目を要約情報型の勘定科目に集約・変更することを意味し、開示情報の質・量が変化することに留意が必要です。

なお、以上の取扱いでEDINETタクソノミの勘定科目に合わせることにより、提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適切に表示できない場合、EDINETタクソノミの勘定科目を使用せず、開示したい勘定科目をタクソノミに追加するものとします。

Q5. EDINETタクソノミに、使用したい勘定科目が存在しますが、使用したい「区分」が異なります。どのように取り扱うべきでしょうか？

例えば、提出会社が流動負債である引当金を開示したいが、EDINET タクソノミには流動負債の区分に当該名称の勘定科目はなく、固定負債の区分のみに当該名称の勘定科目がある場合などがこのケースに該当します。

基本方針として、異なる区分に属する勘定科目は、異なる要素として取り扱います。EDINET タクソノミに用意されているすべての勘定科目は、勘定科目の意味として「財務諸表中のどの区分に属するものであるか」についての情報を定義リンクにおいて設定しています。

また損益計算書では、特別損益の部に基本的に該当する勘定科目であっても、金額が僅少なもの又は毎期経常的に発生するものは経常損益計算に含めることが認められているため、同一名称の勘定科目が特別損益と営業外損益の区分の両方において出現しています。EDINET タクソノミではこの状況を勘案しており、営業外損益・特別損益の両方において出現頻度の高い同一名称科目については、次のように両区分に異なる勘定科目として設定しています。

(例)

固定資産売却損、営業外費用

固定資産売却損、特別損失

以上の方針により、勘定科目選定の際には、まず定義リンク、冗長ラベル等で勘定科目の区分を確認することが重要です。使用したい区分と異なる場合は利用できないため、開示したい勘定科目を企業別タクソノミに追加することになります。その際には、冗長ラベルにおいて区分を設定することに留意して下さい。冗長ラベルの設定方法については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

Q6. EDINETタクソノミに用意されていない勘定科目を各提出会社が自由に追加した場合、結果的に複数の提出会社が同じ意味の勘定科目を異なる要素、異なる名称で追加する可能性があります。この状態は、EDINET全体として問題がないのでしょうか？

今後のEDINETタクソノミのメンテナンスにおいて、企業別タクソノミにて追加された勘定科目が一般的と判断された場合、当該勘定科目は標準化の上、EDINETタクソノミに新たに設定されることとなります。

言い換えれば、提出会社が新規に追加する勘定科目は、現状においてはA群及びB群勘定科目としての標準化の重要性がないからこそ新規に追加するという状況にあり、重要性がない期間においては、同一の意味に対して複数の提出会社が異なる要素・異なるラベルを設定することは問題がないと考えられます。

Q7. キャッシュ・フロー計算書の資産・負債の増減、損益調整項目に関する勘定科目群は、どのように取り扱うべきでしょうか？

キャッシュ・フロー計算書の勘定科目のうち、資産・負債の増減、及び営業外・特別損益の調整に関する開示実務においては、次の例のように、キャッシュ・フローの内容（方向）として同一の性質を持つ3種類の勘定科目が広く利用されています。

（例1）

「役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）」・・・EDINET タクソミで採用

「役員退職慰労引当金の増加額」

「役員退職慰労引当金の減少額」

（例2）

「デリバティブ評価損益（△は益）」・・・EDINET タクソミで採用

「デリバティブ評価益」

「デリバティブ評価損」

当タクソミにおいては、キャッシュ・フロー計算書の一般的な開示実務、国際的な開示状況等を勘案し、また標準化による比較可能性の向上のため、プラス値・マイナス値の両方に対応する「～（負債）の増減額（△は減少）」「～（資産）の増減額（△は増加）」「～損益（△は益）」のみを用意しています。キャッシュ・フローの状況の適切な開示を損なわない限り、これらの勘定科目を利用します。

Q8. 複数の事業を営んでいる提出会社の場合、主たる事業以外の業種別タクソミに用意されている勘定科目を使用できるのでしょうか？

提出会社が営む主たる事業以外の事業が別記事業等に該当し、当該事業に係る事項について業法等の用語に準じて財務諸表を作成する場合、当該業法等に関するタクソミの勘定科目を使用することができます。例えば、建設業法施行規則に準じて財務諸表を作成しているが一部ではリース事業も営んでいるため、リース事業の用語を用いて財務諸表を作成している場合、建設業財務諸表タクソミに加えてリース事業財務諸表タクソミの勘定科目を使用できます。

詳細は、「企業別タクソミ作成ガイドライン」内の、「4.4 業種別財務諸表語彙タクソミの要素の利用」を参照して下さい。

Q9. 複数の財務諸表間において、同一の要素を使用するのは、どのような場合でしょうか？

基本方針として、財務諸表が異なっても常に同一の概念である勘定科目は同一の要素を使用します。必ずしも同一の概念とはならないものについては別の要素を使用します。

(1) キャッシュ・フロー計算書と損益計算書の両諸表で使用する共通の要素は、間接法における営業活動によるキャッシュ・フローの区分の冒頭に位置する税引前当期純利益（税金等調整前当期純利益）を意味する要素一つのみです（中間財務諸表も同様）。それ以外の両諸表の類似科目は実務上必ずしも一致しないため、異なる要素を使うものとしています。

よって基本的には、損益計算書とキャッシュ・フロー計算書とで同様の勘定科目の追加をする場合であっても、異なる要素としての追加が必要です。たとえば営業活動によるキャッシュ・フローの区分において損益調整項目として出現する勘定科目は、キャッシュ・フロー計算書と損益計算書の両諸表間ですべて異なる要素を使用します。

なお、両諸表の類似科目のように、要素が異なる場合でも標準ラベルが同一である場合があるため、科目選定の際には留意が必要です。この場合、表 2-4のように冗長ラベルを参照することによって両者を区別することが可能です。

	標準ラベル	冗長ラベル
キャッシュ・フロー計算書用の要素	減価償却費	減価償却費、営業活動によるキャッシュ・フロー
損益計算書用の要素	減価償却費	減価償却費、販売費及び一般管理費

表 2-4 冗長ラベルを参照する場合の例

標準ラベル・冗長ラベルの詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

(2) 株主資本等変動計算書と貸借対照表の両諸表で使用する同一の要素は、貸借対照表の純資産の部の各勘定科目、すなわち株主資本等変動計算書の各貸借対照表項目の前期末残高及び当期末残高の部分です。

また、株主資本等変動計算書と損益計算書の両諸表で使用する同一の要素は、個別株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の変動要因のうち当期純利益の部分、及び連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の変動要因のうち当期純利益の部分です。

(3) 有価証券報告書の前期部分が旧商法ベースの場合、前期の貸借対照表と前期の損益計算書の間で、「当期未処分利益」について同一の要素を使用します。

Q10. その他の留意事項

(1) 個別財務諸表、連結財務諸表、中間財務諸表、中間連結財務諸表の取り扱い

個別財務諸表、連結財務諸表、中間財務諸表、中間連結財務諸表において共通する勘定科目は、同一の要素を使用します。詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

(2) 特殊な勘定科目名の取り扱い

金額の正負によって名称が変わる勘定科目（例：「当期純利益」と「当期純損失」）、集計を表す勘定科目（例：「資本剰余金合計」）、期首又は期末を表す勘定科目（例：現金及び現金同等物の期首残高）の設定は、名称リンクを設定することによって可能です。詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

3. 勘定科目の英語名称について

EDINET への XBRL 導入のメリットの一つとして、タクソノミにおいて英語表示名を保持することで、財務情報が国際的に利用できることがあげられます。このため、提出会社は名称リンクにおいて勘定科目に日本語名称と英語名称を設定する必要があります。

当英語情報に関する具体的な作業としては、新規追加勘定科目名の英語訳（英語名称の作成）、要素名の作成が必要となります。

以下の説明は、EDINET への XBRL 導入に伴って発生する上記英語関連作業の負荷の軽減を図り、提出会社の作業効率の向上に資することを目的としています。

尚、英語名称は、現状では EDINET の公衆縦覧においては表示されませんが、情報利用者は XBRL データをダウンロードすることにより、英語名称を情報として取り扱うことが可能となります。

Q11. EDINETタクソノミの英語名称はどのように作成されたのでしょうか？

EDINET タクソノミに用意されている全ての勘定科目には、英語名称が設定されています。英語名称については、開示実務において広く一般的に利用されている英訳をできるだけ盛り込むことを方針としており、その際に参照した文献等は、以下の通りです。

- ASBJ（企業会計基準委員会）英語版ウェブサイト
(http://www.asb.or.jp/index_e.php)
- 最新アニュアル・レポートの実例分析：日本公認会計士協会近畿会国際委員会
- 英文財務諸表の実務：あずさ監査法人
- アメリカ金融機関・会計実務ハンドブック：監査法人トーマツ
- 簿記会計実務ハンドブック-和英対照：広田潤
- 英和・和英会計経理ハンディ辞典：新井清光
- 英文会計用語辞典：山田昭広
- 各社アニュアル・レポート、英訳決算短信他
- 全国銀行協会統計資料

EDINET タクソノミの標準ラベルの英語名称設定時に使用した英語名称パターン及び基本語彙を添付「英語名称に関する設定例」（五十音順、及びアルファベット順）にまとめています。新規追加勘定科目の英語名称設定においてご利用下さい。

Q12. 新規追加勘定科目の英語名称の作成に際して留意事項はありますか？

勘定科目を新規追加した場合の英語名称の作成手順は、次の通りとします。

この手順により、企業別タクソノミにおいて追加された勘定科目の英語名称のゆらぎを低減させ、英語情報の品質を維持することとします。

(1) 当ガイドラインの「英語名称に関する設定例」、又はEDINETタクソノミ内のA群及びB群勘定科目は、参照文献等(Q11)を基に、広く一般的に使用される英語名称を中心に編集されています。従って、これらの参照やその組み合わせで対応できる場合、基本的にそのまま利用することを推奨します。いずれの場合も、Q13の命名規約を遵守して下さい。

(2) 上記で対応できない場合、実際の開示例等（アニュアル・レポート等）を参照して、適切な英語名称を作成して下さい。この場合も、Q13の命名規約を遵守して下さい。

Q13. 新規追加勘定科目の英語名称に関する命名規約、及び留意事項はありますか？

新規追加勘定科目の英語名称については、Q12の英語名称の作成手順に加えて、次の命名規約を遵守して下さい。

英語名称は、その要素の日本語名称と同じ内容の情報を記載します。日本語名称の冗長ラベルの場合、標準ラベルの後「、」に続けて財務諸表内の区分を記載しますが、英語名称の冗長ラベルの場合は、標準ラベルの後、半角ハイフン「-」に続けて財務諸表内の区分（主として略語）を記載します。

名称種別	名称例
標準ラベル（日本語）	受取受講料
冗長ラベル（日本語）	受取受講料、営業外収益
標準ラベル（英語）	Training fee received
冗長ラベル（英語）	Training fee received-NOI
要素名： TrainingFeeReceivedNOI	

表 3-1 名称例 NOI:営業外収益(Non Operating Income)※1

また、標準ラベル・冗長ラベルの最初の単語にのみキャピタライズ(単語の先頭の大文字化)を行います。標準ラベルの中にハイフン「-」が含まれる場合、ハイフン「-」の後は基本的に小文字を推奨しますが、固有名詞などの場合で大文字を使用したい場合はこの限りではありません。

英語名称は単語間の半角スペースをそのまま残しますが、要素名は半角スペースを取り除きます。要素名の命名規約については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

正誤	標準ラベル	冗長ラベル
○	Accounts receivable-trade	Accounts receivable-trade-CA
×	Accounts Receivable-Trade	Accounts Receivable-Trade-CA
×	AccountsReceivable-Trade	AccountsReceivable-Trade-CA
要素名： AccountsReceivableTradeCA		

表 3-2 大文字・小文字・半角スペースの取り扱い例 CA:流動資産(Current Assets)※2

※1 ※2 添付「英語冗長ラベル用略語集」を参照して下さい。

Q14. その他の留意事項

- 日本語名称との対応関係

日本語名称の標準ラベル・冗長ラベル・合計ラベル・負値ラベル等のラベルごとに英語名称を作成します。つまり、日本語名称と英語名称は常に1対1で対応させる必要があります。例えば、新規追加した勘定科目に日本語名称の合計ラベルを設定した場合、英語名称の合計ラベルも作成する必要があります。

- スペルチェック、全角・半角チェック

スペルチェックを実施し、また全角文字の混入が無いことを確認して下さい。